

報道関係者各位

平成29年9月28日

照会先 兵庫労働局労働基準部健康課

健康課長 木多 豊

労働衛生専門官 大森安成

電話 078-367-9153

FAX 078-367-9166

治療と仕事の両立支援のための

「兵庫県地域両立支援推進チーム」が発足

～ がん等の病気の治療と仕事の両立を支援します ～

兵庫県では、労働安全衛生法に基づく定期健康診断の有所見率が平成28年度で52%と、高い割合で推移しており、今後、労働力の高齢化が見込まれる中で、疾病のリスクを抱える労働者の増加が予想されます。こうした中、平成29年3月にとりまとめられた「働き方改革実行計画」において取組むこととされた労働者の治療と仕事の両立支援（以下「両立支援」という。）の取組の推進が重要な課題となっています。

このような状況を踏まえ、今般、兵庫労働局（局長 小林 健）では、兵庫県において、病気を抱える労働者が活躍できる環境を整備するため、「兵庫県地域両立支援推進チーム」^(※)（以下「推進チーム」という。）を設置することとしました。推進チームのメンバーを中心に、県内関係機関が一丸となって、治療と仕事の両立支援に取り組んでいきます。

つきましては今般、下記のとおり第1回会議を開催することとしましたので、お知らせいたします。

(※) 県内で地方公共団体等関係者とのネットワークを構築すること等により、関係者が効果的に連携して、平成29年3月にとりまとめられた「働き方改革実行計画」に基づく全国的な取組も踏まえつつ、県内の状況に応じたがん等の病気の治療と仕事の両立支援の取組の推進を図ることを目的とする。

記

1. 日 時 平成29年10月18日（水）13：30～16：00

2. 場 所 兵庫労働局（神戸市中央区東川崎町1-1-3）

3. 議 題 治療と仕事の両立支援に係る各機関の取組状況について

平成29年度兵庫県地域両立支援推進チームの取組事項について

・相談窓口、連絡先一覧の作成

・兵庫県における企業向け、患者（労働者）向けパンフレットの作成

4. メンバー

- 兵庫労働局
- 兵庫県健康福祉部
- 兵庫県経営者協会
- 日本労働組合総連合会兵庫県連合会
- 兵庫県医師会
- 兵庫県立がんセンター
- 兵庫産業保健総合支援センター
- 関西労災病院治療就労両立支援センター
- 神戸労災病院治療就労両立支援部
- 兵庫県社会保険労務士会
- 日本医療社会福祉協会
- 日本産業カウンセラー協会
- 日本キャリア開発協会
- 兵庫労働基準連合会

第1回「兵庫労働基準連合会」

～今まで培支多立両の取扱い報告の成績と審議～

（第1回）これまで培支多立両の取扱い報告の成績と審議は、主に労働基準連合会の審議会で取り扱われてきました。この中で最も多く取り扱われたのが、労働基準法の改正案や新設案の審議です。また、労働基準法の改正案（そのうち年賃支立両）以外は、労働基準法の新設案を除くほとんどの議題は、

労働基準法の改正案（労働基準法の改正案）の審議が行われました。一方で、労働基準法の新設案は、労働基準法の改正案と並んで、労働基準法の新設案の審議が行われました。この中で最も多く取り扱われたのが、労働基準法の新設案（そのうち年賃支立両）の議題は、労働基準法の新設案（そのうち年賃支立両）の議題は、

労働基準法の新設案（そのうち年賃支立両）の議題は、労働基準法の新設案（そのうち年賃支立両）の議題は、労働基準法の新設案（そのうち年賃支立両）の議題は、労働基準法の新設案（そのうち年賃支立両）の議題は、